プロジェクト リース 項目 第 401 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 401 回企業会計基準委員会(2019 年 1 月 24 日開催)の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

基準開発に着手する方向で検討するか否かについて聞かれた意見

- 2. 開発に着手する方向で検討することに反対はしないが、オペレーティング・リースについては、我が国の法制度や法解釈上、双方未履行双務契約としての性格を持つ点で、ファイナンス・リースと異なる取扱いとなっている中で、すべてをオンバランスすることが経済的な実態を表すことになるのかとの懸念が残る。また、仮に、国際的な会計基準との整合性を重視して、基準開発に着手するのであれば、個別財務諸表における検討が必要と考えられる。
- 3. 開発に着手する方向で検討することに賛成である。海外にグループ会社を持っている企業においては、国際的な会計基準と乖離すると、内部管理が複雑になる点で望ましくないと考えられる。リース期間の決定等、適用に際してばらつきが生じる可能性がある部分については、ガイダンスや業種別の特例を設けるなど、我が国の実情に即した会計処理を検討することで、生じる問題を小さくできるのではないか。
- 4. 開発に着手する方向で検討することに賛成する。現状、格付機関などの財務諸表利 用者が財務諸表を調整しており、オンバランスすることへのニーズが強いことは重 視すべきである。また、連結財務諸表と個別財務諸表の関係については、中期運営 方針の見直しの際に、論点として盛り込む内容であると考える。
- 5. 国際的な会計基準との整合性との関係でいずれ開発に着手せざるを得ないと考えられるが、現時点では緊急性は感じない。オペレーティング・リースに関する情報は注記により財務諸表利用者に提供されていることを踏まえると、我が国においては財務諸表利用者のニーズは潜在的なものであり、会計処理の恣意的な操作も実情としてあまり見受けられないため、メリットがそれほど大きくないのではないか。

また、定量的な観点からは、オペレーティング・リースが総資産に占める割合は 1%程度であり、緊急に対応する程の重要性は全体としてはないのではないか。リース負債を計上することにより網羅的に負債を把握する点では一定の意義はあるかもしれないが、事業に必要な中核的なリースもそうではないリースも一律に使用 権資産をオンバランスしても、総資産利益率等の財務分析に関する有用性に欠ける のではないか。

我が国において体系的な会計基準がなかった収益認識に関する会計基準と異なり、各国における国際的な会計基準の適用状況を評価しながら、開発に着手するか 否かの対応を決めることが良いのではないか。

- 6. 国際的な会計基準と整合性を図る場合の懸念及び会計基準の開発に対するニーズ のそれぞれについて否定できるものではないため、基準開発がうまく進まない場合 には開発を中止することもあり得るのであれば、仮に開発した場合の内容の検討を 進めるという趣旨において、開発に着手する方向で検討することに賛成する。
- 7. 開発に着手する方向で検討することに賛成する。関係者の懸念については重みがあり議論を継続する必要はあるが、2019 年は IFRS 第 16 号の強制適用時期であり、財務諸表の比較可能性の向上や財務諸表利用者のニーズに関する重みが浮かび上がる時期となることを認識して議論を進める必要があると考える。また、基準開発のニーズに関しては、財務諸表利用者だけではなく、企業においても事業の提携先や取引先の財務諸表を確認する場合に、その財務諸表が国際的な会計基準との差異があるときには考慮が必要となるため、企業においても同様のニーズが存在するという観点で、財務諸表利用者と企業の双方にとって重みがあると考える。

以上